令和5年第9回公安委員会会議録						
日時	4月6日	(木曜日)		寺30分	場所	公安委員会室
△ 業	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 吉田委員				
会 議 出席者	警察職員	本部長	警務部長	生活安全	生活安全部長 刑事部長	
		交通部長	警備部長	情報通信	言部長	

第1 勉強会

捜査に活用する解析資機材について

第2 定例会議

- 1 令和5年2月熊本県議会定例会の結果について
 - (1) 会期

令和5年2月17日(金)から3月17日(金)までの29日間

ア 代表・一般質問

3月3日(金)から3月8日(水)までの間(県の休日を除く4日間)

- イ 教育警察常任委員会
 - (7) 先議:令和5年2月22日(水)
 - (4) 後議:令和5年3月13日(月)
- (2) 警察関係付託議案等(教育警察常任委員会)
 - アー先議
 - (7) 令和4年度熊本県一般会計補正予算
 - (イ) 専決処分の報告について
 - イ後議
 - (7) 令和5年度熊本県一般会計予算
 - (イ) 熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
 - (ウ) 熊本県暴力団排除条例及び熊本県風俗案内業の規制に関する条例の一部を 改正する条例の制定について
 - (エ) 熊本県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部 を改正する条例の制定について
 - (オ) その他報告事項(総務常任委員会審議事項)
 - a 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - b 熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議後の状況について
- (3) 警察関係質問等

ア 一般質問

外国人就労者の自動車運転免許の切替えについて 【岩本議員(自民党)】

イ 教育警察常任委員会

(ア) 先議

信号機のLED化について

【城下議員(公明党)】

(イ) 後議

a 交通安全アドバイザー事業について

【城下議員(公明党)】

b 交通の安全と円滑の確保事業について

【池田議員(自民党)】

【委員からの質問等】

- 委員から、「警察関係質問等で交通安全アドバイザー事業に関するものがあるが、質問の趣旨はなにか。」旨の質問があり、警察側から、「事業実施に伴う人員配置等に関する確認である。」旨の説明があった。
- 委員から、「警察関係質問等で信号機のLED化に関するものがあるが、県警は、すべての信号機のLED化を目標としているのか。また、LED化によりどのような効果が見込めるのか。」旨の質問があり、警察側から、「最終的には、すべての信号機をLED化することが望ましい。LED化により大幅な節電効果が得られる。」旨の説明があった。
- 委員から、「警察関係質問等で外国人就労者の自動車運転免許の切替えに関するものがあるが、外国人からの申請増加が予想されるところ、切替えや更新への対応はどうするのか。」旨の質問があり、警察側から、「限られた期間で適切に処理できるよう問題意識を持って対応したい。」旨の説明があった。
- 委員から、「警察関係質問等で交通の安全と円滑の確保事業に関するものがあるが、天草未来大橋の開通に関連して交通渋滞の解消効果は認められるのか。」 旨の質問があり、警察側から、「交通渋滞の緩和に一定の効果が見られる。」旨の説明があった。

2 新入学期における「こどもの交通事故防止」対策の強化について

(1) 目的

4月は、新入学児童等が保護者から離れ、初めて自分で道路交通の場に参加する時期であることから、こどもの安全を確保することを目的として実施

(2) 主唱

熊本県交通安全推進連盟

(3) 強化期間

令和5年4月10日(月)から同年4月15日(土)までの間(6日間)

(4) 活動重点

こどもの交通事故防止

(5) 実施事項

ア 通園・通学路における街頭活動の強化

イ 交通指導取締りの強化

- ウ 交通安全教育の推進
- エ 広報啓発活動の強化

【委員からの質問等】

- 委員から、「自転車のヘルメット着用義務化に関連し、熊本の着用率が全国トップクラスとの報道がなされたが、特に学生等の着用率向上について教育委員会等と連携しているのか。」旨の質問があり、警察側から、「全国1位の着用率といっても8%にも満たない。学生等にも施策が浸透するよう教育委員会等と連携しながら、引き続き着用率の向上に努める」旨の説明があった。
- 委員から、「地域の実情を踏まえて通学路等における街頭活動を強化するなど 新入学児童を交通事故から守るための対策をお願いする。」旨の意見があった。

3 G7広島サミットに伴う特別派遣等について

(1) 特別派遣について

ア 実施部隊

- (ア) 連合機動隊
- (イ) 管区機動隊

イ 警護部隊

ウ 交通部隊

工 航空部隊

オ その他の部隊

(2) 連合機動隊(前(1)ア(7)) の本編成について

ア 部隊構成

イ 各所属における部隊員の差し出し

各所属の警察官配置定員に基づき、警備部で事前に調整し、所属ごとの負担 を平準化

- ウ 人選基準
 - (ア) 仮編成の指定を受けていた者
 - (イ) 機動隊又は管区機動隊等の部隊経験を有する者
- (3) 教養訓練の予定について
 - 4月中旬から下旬にかけて警備情勢等に関する教養訓練を実施

【委員からの質問等】

- 委員から、「今回の特別派遣に関して、要人警護等、従前の特別派遣と異なる 対応を求められることが想定されるのか。」旨の質問があり、警察側から、「特 別派遣に関しては、これまで同様の形となる。警察庁が示すガイドラインに沿っ て、装備資機材を活用しながら所要の警備体制を構築することとなる。」旨の説 明があった。
- 委員から、「派遣される部隊の現場での御苦労は察するが、後方治安も重要である。熊本に残る職員への激励等についても配慮をお願いする。」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

- 1 第40回危険業務従事者叙勲及び令和5年春の叙勲についての報告 監察課課長補佐から報告が行われた。
- 2 熊本県監査委員による令和4年度第4次定期監査結果に対する改善措置等についての決裁等

会計課会計監査室長から説明があり、決裁が行われた。

3 監察業務の報告

監察課次席から報告が行われた。

4 令和5年第7回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。